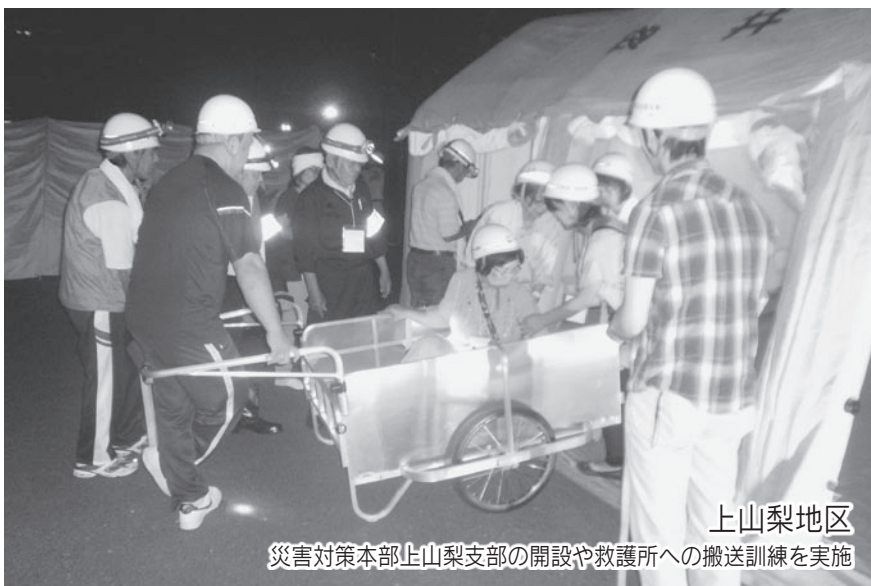


総合防災訓練、2つの被害軽減対策検討会の実施

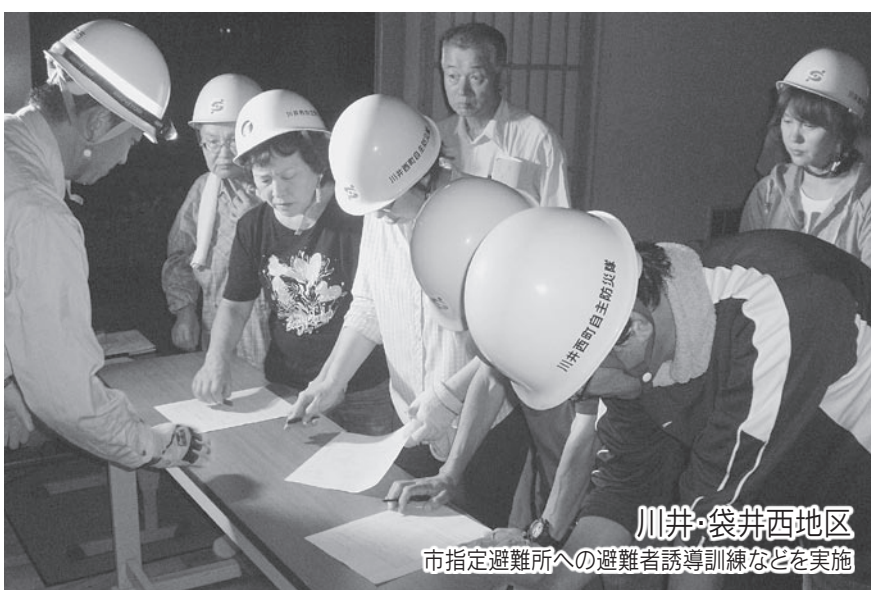
より具体的な地震対策の取り組みへ

8月27日、夜間に大規模地震が突然発生したことを想定した袋井市総合防災訓練が行われました。地震対策地域意見交換会で不安要素として挙げられた、津波や液状化被害に対する検討会も設置され、協議が行われています。「不安や課題の集約」から「具体的な実践的な対応」へ。次のステップへ進みだした地震対策の取り組みを紹介します。

〔防災課防災係〕 ☎ 44-3108 市民協働課協働推進室 ☎ 44-3158



上山梨地区
災害対策本部上山梨支部の開設や救護所への搬送訓練を実施



川井・袋井西地区
市指定避難所への避難者誘導訓練などを実施

■袋井市総合防災訓練

8月27日の袋井市総合防災訓練は、午後6時に、駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード8.0の大規模地震が突然発生したことを想定した夜間訓練として実施。

市災害対策本部では、地震により電源が途絶えたことを想定した夜間の突発地震発生時の災害対応訓練、市内65か所の市指定避難地（避難所）を実際に避難者に開放する訓練、発災直後の地震災害応急対策の検証といった実践的な訓練が行われました。

また、災害対策本部の各支部では、避難状況・被害状況を報告する情報伝達訓練や津波避難訓練など、自主防災隊が中心となり、地域の実情や課題に応じた独自の訓練が行われました。

■合同津波避難訓練

9月8日には、浅羽南小学校・浅羽南幼稚園・あさほ保育園が合同で津波避難訓練を実施。

日中に大規模地震が発生、津波襲来の危険があるという設定で行われ、訓練には638人が参加し、浅羽南小学校北校舎3階へ避難する経路や避難動作の検証が行われました。

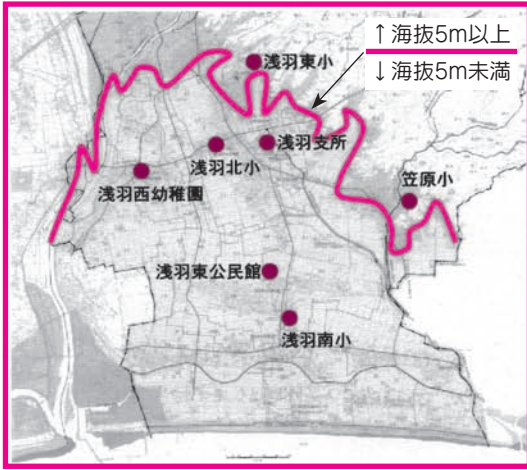
■津波・液状化被害軽減対策検討会の実施

東日本大震災で大きな被害をもたらした津波・液状化による被害の軽減を図るため、市では「津波被害軽減対策検討会」と「液状化被害軽減対策検討会」を設置し、協議を進めています（詳細は3ページをご覧ください）。

総合防災訓練を終えて～参加者からのコメント～

- ◇停電を想定した訓練を行ったが、現在配備されている発電機・投光器だけでは、支部や救護所の運営は難しいと感じた(上山梨地区)。
- ◇情報収集や避難所の運営を円滑に行うため、自主連合防災隊の体制整備や発災時の動きについて、平時に話し合っておく必要を感じた(駅前地区)。
- ◇津波が川をさかのぼってきた場合を想定した避難所の再検討が必要(浅羽東地区)。

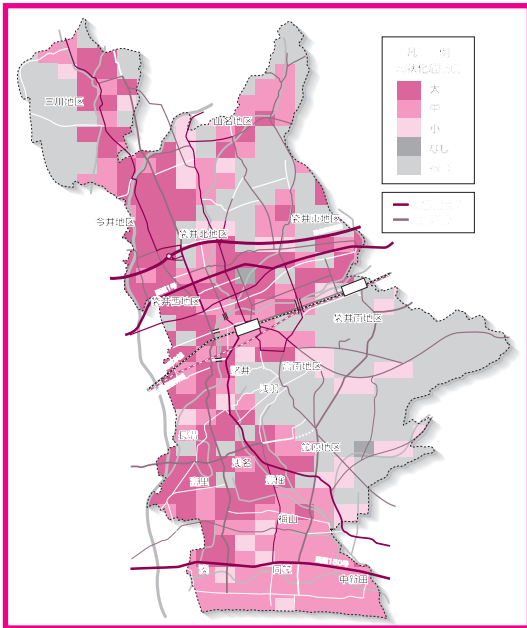
(図1) 海拔5m境界図



浅羽東地区

大津波警報発令に伴う夜間津波避難訓練を実施

(図2) 現在の推定液状化危険度図



浅羽南小学校・浅羽南幼稚園・あさば保育園

合同津波避難訓練を実施

袋井市液状化被害軽減対策検討会

目的 袋井市は、県第3次地震被害想定によると、市域の62.6%で液状化の危険があるとされていますが、現在示されている液状化危険度は、漠然としたものであり、理解しにくい状況となっています(参考:図2「現在の推定液状化危険度図」)。

本検討会では「液状化ゾーニングマップ」を作成し、市民の皆さんに対して液状化の危険性をわかりやすく説明するなど情報提供を行うとともに、住宅・上下水道・道路などの社会基盤施設整備の対策について検討を行います。

検討会組織 学識経験者、県と市の関係者で構成し、専門的な意見を聴取し、液状化被害の軽減対策について検討を行います。

スケジュール 8月23日に第1回検討会を開催。今後は「液状化ゾーニングマップ」の作成(～平成24年3月)、国による「液状化対策技術検討会議」での対策工法などの調査研究結果を踏まえた社会基盤施設ごとの対策検討(平成24年3月～)を進めていきます。

袋井市津波被害軽減対策検討会

目的 袋井市は、県第3次地震被害想定によると、津波被害はほとんど想定されていません(湊地区太田川河口付近の一部を除く)。しかし、東日本大震災での大津波発生状況や、東海・東南海・南海3連動地震の発生が危ぐされる中で、津波被害の軽減を図る必要があります。

本検討会では、避難場所の指定、避難勧告や指示の発令基準と伝達方法などを定める「袋井市津波避難計画書」の策定について検討を行います。(参考:図1「海拔5m境界図」)

検討会組織 学識経験者、地域代表者、県と市の関係者で構成し、専門的な意見を聴取し、地域住民の意見を計画へ幅広く反映していきます。

スケジュール 第1回検討会(5月2日開催)では、津波対策関連施設の整備状況や防災計画の内容確認などを実施。第2回検討会(7月25日開催)では、「袋井市津波避難計画書(案)」などについて協議を行い、避難対象地域を「海拔5m以下の地域」と決定するなど、今後の対策について検討を行いました。今後も、さらに避難計画の内容検討を進め、防災会議で協議を行っていきます。